

昨年(一月)一日、大野小学校体育館において、関係者三百余人の参加を得、「黒崎村を黒崎町とする」と清水前町長により宣言されられてから満一年を迎えた。

ご存知のように明治三十四年町村の大合併により発足した黒崎村は昨年一日一日をもって姿を消したもののが過去七十一年間もの長い間生き続けてきた村は、全村民から親しい愛着をもたれた良い友であつた。しかし、この村も都市化の波押し寄せると、著しい変貌に勝てず、以後すばらしい発展をみせ関係者の献身的な努力が実を結び四〇〇〇kg(世帯数四〇〇〇の意味)以上もある、すばらしく健康な子ども(町の意味)が誕生した。この一年間で着実な歩みとまた

年度 項目	48年 (12月末現在)	47年 (12月末現在)	増減
人口	18,085人	17,723人	+ 362人
男	8,876人	8,707人	+ 169人
女	9,209人	9,016人	+ 193人
世帯数	4,266世帯	4,073世帯	+ 193世帯

(住民登録による)

勸業施行一周年

「村」のなごり消えず

「基本構造」との差異はないが、また、今後、従う間に個人的意見は認められるかどうか。

答弁 受身の農業といわれている現在、地域農家から協力をいたただき、農振の農用地利用計画の推進諸問委員会を開き、「一三〇町歩を農用地除外区域として県へ諮問したがいろいろな調整により七〇haにとどめられ、この総覧を十二月二十日（昨年）をめどに行なったが、都市と農村の均衡のとれた町作りと農振法の積極的な利用をはかるとともに実りのある農用地利用計画の推進を図る。また、総覧期間において個人的な意見は取

に元げれなしで立正と見事も立つてか
あれば処理してやきたい。
議員D 県の意向ばかり取り入れ住
民の声を聞いていいないよう見受けられるが、もう少し住民の意見
を尊重して作業を進めてほしい。
答弁 住民の意思を無視して作業
は進めておらず地域住民納得の上
で一応指定区域を決定したもので
す。決定後も法律では旨ね十年を
目途ということであるが近年は著
しい変ぼうが予想されるところか
ら、五年をめどに調査の再検討を
加える必要があるという県の意向
もあり指定を受けたから、以後、
絶対農地としてのみ利用できない

剣道クラブ員募集

一、練習日 火・金曜(毎週)
一、場所 中学校体育館

大野七団 長谷川貞雄
TEL 7-3166番△

昭和49年2月10日

昭和四十八年十二月定例町議会は十四日招集され、提出議件八件は、いずれも原案どおり可決された。一般終了した。最終日開会されたたが町行政に対する質問に五名の議員がたち町政に対する施政を止した。質問要旨は次のとおり

議員A 高速道路、新幹線の路線に狹まれる農地を今後農地として存続するならば最も良い方策はなないものかどうか、また、農地以外に転用する指導的な用意と今後、この問題について、役場、住民、議会との三者間の懇談的な会合の必要性はあると思うが、これらの用意はあるや否否

答弁 現段においては農地として利用する方策が好ましく、農業振興整備法の適用対象区域、でもある関係、これが適用になるとすぐ変更することはできない。しかし今後は予想以上の変ぼうが想定され従つて地域事情、経済事情等により整備計画の再検討も当然起り得る。そこで、その時点において考え直さなければならぬ。

議員A 新年度予算編成時に際し見込みとその団体の活動内容の改善、また、改善が必要としたならばどの様なものか今後の方針はどうか。

予算は今まで以上の困難が予想されるが補助金を増額するしないは現段階で申上げることはできない。私は今大きな社会問題となるている、青少年の教育の充実を計るために体育の奨励を打ち出したこれら一律一体、助成の道を広げてやりたいが三割自治といわれる微力を行政体であるがゆえ問題も多々あり有効適切な行政を行つていきたい。

議員B エネルギー危機といわれている昨今、自家用天然ガス規制の緩和は考えぬか。

答弁 本町はご承知のように新潟地域大規模沈下規制区域内でもある関係上規制をはからなければならず現に本町は年間五、六分の沈下が記録されている。このような現状から自家用天然ガスの規制は続けなければならない。

議員B 県立民族資料館建設の新しい情報はあるか。又誘致について具体的な案をもつているかどうか。

答弁 最近の情報としては九月(昨年)に現地視察を県の係官が行っており、年度行政課の考え方では五十一年度を建設目標にして候補地の選定を進めている。いずれにしても候補地が二、三ありこれが問題となつており、この件を県議会等で取り上げて頂ければ作

四十八年度十二月定期議会要旨

てなされていないいため近日中に話し合いを行ない、詳細な説明を致します。

業行商のミスから塗装をわざわざして販賣するものと
稻の發育に支障をきたしたものと
思われる。また排水物は地下還元
を行つており、川には流れかない
ようにしている。今後会社側とし
ても技術ミスのないよう厳重に注
意しており、役場も強く注意して
いる。

国民年金や厚生年金の被保険者として、個人が住宅建築のための融資を行うことになりました。貸付を受けられる方には次の条件が必要です。

1、資格
　1年金に加入してから五年以上経過している者
　保険料の未納のない者

3 保険料の免除を受けない者
4 返済するための一定期の収入の
ある者

二、用途

1 住宅の新築に必要な資金
2 住宅の増改築に必要な資金
3 新築住宅（マンション含む）
の購入に必要な資金
4 住宅を新築・増築または購入
するときにおける土地の取得

国民年金・厚生年金加入者に 住宅資金の貸付制度実施

老人医療費、妊娠婦及乳幼児医療の無料化、住宅供給公社による宅造計画、新潟ハイバスの運行、史上二位の大豊作、その他国道8号、沿線には進出がめざましく、一日／＼と変っている。しかし、まだ所々に「村」の名残りを残す人の会話の中には「おらつたの村」とか書類に住所等を記載する場合でもつうつかり「黒崎村」と記入してしまうことが人々にしてある。長い間の習慣がなかなかかねけないのである。県道の交通表示もまた「村」となつていてかねがみられる。しかし私たちは黒崎町という大きな字どもを大切に育て、母なる黒崎村を見直す所に古きをたずね新しきを知る「温故知新」の言葉通り一人の人間が型成される上にも大きな柱となるのではないか、町制施行一周年を迎えて、

議員曰：四十六年六月の定期議會の席上でも、大野小・大野保育所学通り（佐藤文具店謹）の農業用排水路を拡大し鳥原排水路に流すことにより度々の浸水被害がなくなるものと質問したわけですが、その後、けん派の仕事に取り組まれ現在立派な三面棚工の水路が完成しているが、しかし中学校通り道路下のヒューム管を大きくしなければ、なんにもならず、下流の鳥原新地部落の反対で今だ伏替えが終了していない。だが町長はその後、鳥原新地部

一 下の樋管は十数年前に設置されたもので潰されており少しの雨でも大野小・大野保育所附近の住民は困っています。今後8号線幅巾工事により、前述通り排水路が復元される話を聞いたが町長は大野町総代、建設省などのような話を進めているかお聞きしたい。

答弁 中学校前排水路の件は、三面棚工水路を建設する際、例の中学校通り道路下のヒューム管の伏替えをするならば、その（三面棚工水路）用地買収には応じられないとなつたかお聞きしたい。

中学校體育館

業の進展も早いと言つてゐる。
議員B 事務当局では誘致を実現
したいと解釈するが本町の結立地
域は好条件を備えており候。この候
域に劣らない。すべての条件をも
つてゐるといふ考え方のとて誘致
運動を進めてほし。

答弁 文化行政課の話しが、もう
少し具体化すれば他候補地にまけ
ないよう誘致運動をする意志があ
るので、ご丁解願いたい。

議員B 昭和四十九年度一般会計
歳入に関する見通しはどうか。
答弁 本年度程度は見込んでいる
が、国県でもメドが立たないよう
であり、諸物価の高騰などを考へ
合せると、地方交付税5%増、國
県補助の増なども見込んでおりま
す。歳出については未契約の事業
は延期するよう県からの強い指導
もあるが立派小学校建設工事もあ
り、明確な解答はできないが、四
十九年度予算是本年を上廻るもの
と予想される。

議員B 高校新設の用地費の地元
負担金が多いが具体的な説明を求
む。

答弁 ご承知のとおり高校新設に
明るいメドがつき用地費の二分の
一程度を町で負担願いたいといつ
ているが、しかし、これが用地費
だけなのか、建設費も含むのか具
体的な話しが県教育委員会との間
用石油の問題等について、全国農業
業会に強く働きかけており、また
十二月大會(昨年)全国農業委員会
員長大会等でも県出身の代議士
等にエネルギー問題について強く
お願いしている。これは政府とし
ても極力努力しなければならない
問題であり、良い方向に進むよう
要請し、あらゆる問題を緊縮して
も農業用燃料は確保しなければな
らないと思う。農業会議の運動經
過でもこのことが強くうたわれて
いる。

議員C 伊勢化学の公害問題です
がヨードを製造する工場は、塩水
塩素、亜硫酸ガス、ヨード等の毒
毒物が流出されるが、黒崎工場で
は横江排水へ流され現に、工場周
辺では塩水害によるとみられる水
辺の草枯れ、アゲラの不結実、米
の減収等が起きており、本年(四
十八年)は米の減収等に対し公社
側はミスを認め補償を行なつてい
る。そこで役場は早急に公社側と
公害防止協定を結んでほしい、ま
た、役場は無公害会社だと思つて
いたのか。

答弁 確かに事故を起したという
届出はあった。補償したという話
も聞いております。今後公害を出
さないという確約を取りかわす必
要もある、稻作被害については、作

例議会 質問から要旨

建設商工課が移転

前号で、ご承知かと思いますが建設商工課が次の所に移転しました。おまちがいのないようお願ひします。

一、消防署隣り

一、TEL 八一七五四四番

から一月十四日まで
詳細は最寄の住宅金融公庫資金の
借入申込みを取り扱う受託金融機
関（銀行・信用金庫・その他）